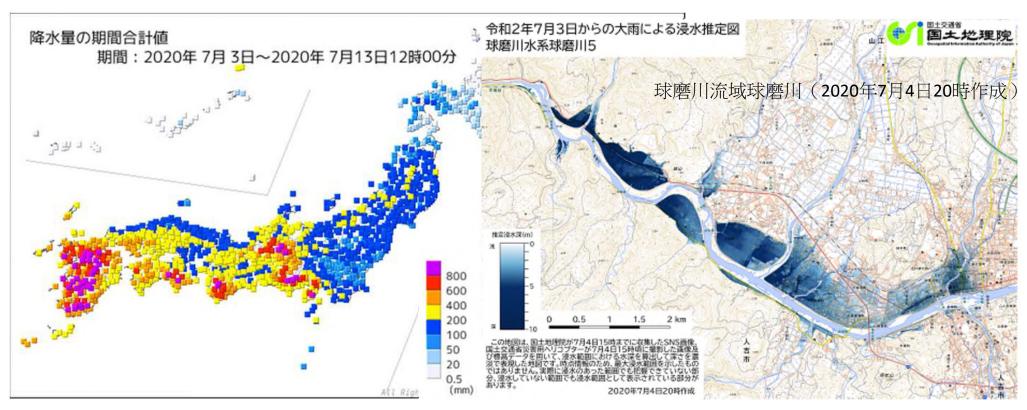


令和2年7月豪雨災害における 災害廃棄物対策

令和2年7月豪雨の概要



- □ 令和2年7月3日以降、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で集中豪雨が発生。7月3日夜から低気圧や梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、鹿児島県薩摩地方・大隅地方で3日夜から4日朝にかけて、熊本県南部で4日未明から朝にかけて、局地的に猛烈な雨が降った。
- □ これらの地域では発達した雨雲が連なる線状降水帯が生じた可能性がある。引き続き、鹿児島県薩摩地方・大隅地方、長崎県、佐賀県、福岡県筑後地方、大分県、佐賀県、福岡県、また、東海地方から甲信地方でも大雨となった。



令和2年7月豪雨の災害廃棄物等の状況(熊本県)

人吉市

- 11日から仮置場への受入れ時間を拡大(午前9時~)、渋滞は大幅に解消。
- 防衛省・自衛隊等と協力し「人吉市内の大型災害ゴミー掃大作戦」を10日~13日まで実施。
- 11日から市清掃事業者による町中の災害廃棄物の収集を実施中。
- 15日から熊本市による町中の災害廃棄物の収集運搬・処分を実施中。(受入れ容量は、最大40トン/日)
- ・ 市、県からの要請を受けて、自治体による収集運搬、人的派遣等の要請に基づき、市役所の災害廃棄物処理 チームの司令塔的役割を担うため、20日から熊本市職員を派遣。また、21日から北九州市による広域処理を 開始(受入れ容量は、7月10トン/日程度、7月下旬以降30トン/日)。加えて他都市の支援も調整中。
- 20日、内閣府、県、熊本市、人吉市、環境省で、搬出困難者への対応策を調整中。
- 27日から広島市による町中の災害廃棄物の収集を実施予定。(ごみ収集車等9台を派遣予定)

球磨 相 村

- 14日から22日まで、環境省からの要請に基づき、常総市職員を派遣。
- |・ 敷鉄板の敷設等の作業を実施し、15日、仮置場を山江村に開設(住民直接持込のみ)。
- 村の要望を踏まえ、渡地区において、防衛省・自衛隊、県、トラック協会、環境省で一体で搬出等の支援を 行う<u>「球磨村の大型災害ゴミ搬出の寄り添い支援」を16日~17日で実施</u>。
- 一勝地(いっしょうち)地区において、防衛省・自衛隊、県、トラック協会、環境省で一体で搬出等の支援 を行う「球磨村の大型災害ゴミ搬出の寄り添い支援」を21日に実施。
- 21日から、環境省からの要請に基づき、西原村職員を派遣。
- 市、県からの要請を受けて、自治体による収集運搬の支援を検討中。

芦北町

- 仮置場の場内整理や搬出等の対策を講じ、10日から1カ所で受入れ再開し、11日にさらに1カ所で受入れ再開。 開。
- 12日から県の廃棄物処理業者の団体による支援を実施中。町中の災害廃棄物を収集し、町の仮置場に搬入。
- 14日から熊本市による町中の災害廃棄物の収集運搬・処分を実施中。(受入れ容量は、最大20トン/日)

八代市

- 14日、防衛省及び県と共に、車両通行が可能となった坂本地区の被害状況の調査を実施。全壊と考えられる 家屋が多く、災害廃棄物の処理に向けた支援が必要。
- 21日、環境省地方環境事務所による現地確認を改めて実施し、災害廃棄物の発生状況や今後の支援のニーズを確認。
- 22日から、地方環境事務所職員2名及び専門家2名を派遣。
- 24日~26日まで、環境省からの要請に基づき、朝倉市職員を派遣予定。

令和2年7月豪雨の災害廃棄物等の状況 (熊本県以外)

● 現時点で大量の災害廃棄物の発生が確認された主な自治体の状況は以下の通り

	現時点で大量の災害廃棄物の発生が確認された主な自治体の状況は以下の通り		
福岡県	大牟田市	4カ所の仮置場を設置。家電回収は地元リサイクル業者が行う予定。福岡市、飯塚市、久留米市が災害廃棄物の一部の処分を受け入れることを決定し、13日より搬出開始。加えて、13日より、柳川市、八女市、大川市、飯塚市、田川市、行橋市、福岡市が災害廃棄物の収集運搬を実施。市ではSNSで仮置場の混雑状況を発信し、有効に機能。スプリングマットレス以外の搬出先が決定済み。スプリングマットレスについては、平時に処理を行っている業者では量的に処理しきれないため、市内別業者と調整中。	
市	ク留米 くるめし	焼却施設への持込を案内するとともに、2カ所の仮置場を設置。 持ち込まれた災害廃棄物を仮置場でコンテナに入れてもらい、コンテナがいっぱいになると搬出している。 全ての搬出先が決定済み。	
大分県	日田市	3カ所で仮置場を設置。トラック協会による仮置場への搬入と仮置場からの搬出を実施(11日~)。 道ばたに出された災害廃棄物を市の建設業者が運搬を実施。課題であった畳、流木、タイヤの処分も含めた 全ての搬出先が決定済み。	
Į Į	久 た く す ま	1カ所の仮置場を設置。課題であった畳、流木、タイヤの処分については、流木は搬出を開始し、畳・タイヤも含めた全ての搬出先が決定済み。	
	九重町	2カ所で仮置場を設置。仮置場の管理を委託することにより、自治体職員を災害廃棄物に関する事務作業に 専念させる体制を構築。仮置場から町の焼却施設への搬出開始(14日~)。課題であった畳、流木、タイヤ の処分については、流木・タイヤは搬出を開始し、畳も含めた全ての搬出先が決定済み。 阿蘇くじゅう国立公園(くじゅう地域)では、環境省直轄施設には大きな被害は確認されていないものの、 複数の登山道が土砂で寸断。土砂崩れなど二次災害の恐れもあり被害の全容は確認できてない状況であるが、 引き続き被害状況の確認に取り組むとともに、利用者への注意喚起に努める。	
	由布市市	4カ所で仮置場を設置。平時において家庭ごみの処分をしている大分市が、災害廃棄物についても受け入れを実施(14日~)。14日、仮置場からの搬出開始。仮置場の管理を委託することにより、自治体職員を災害廃棄物に関する事務作業に専念させる体制を構築。搬入はまだあると思われるが、既存の仮置場で足りる見込み。 全ての搬出先が決定済み。	
岐阜県	下呂市	2カ所で仮置場を設置。ただし、対象者のみに個別周知して受入れ。22日に仮置場での受入を終了。 15日、仮置場からの搬出・可燃物の処分を開始。市施設・民間施設にて処理を実施中。すべての品目につい て搬出のめどは立っている。	

熊本県内の仮置場について

- ●大雨特別警報が発令された市町村のうち、12市町村で仮置場を設置
- ●人吉市、球磨村、芦北町以外の市町村では仮置場について特段の問題は生じていない
- ●人吉市では、仮置場へのアクセス道の渋滞を解消するために仮置場の更なる増設を検討していたが、現在の仮置場の運用を改善することで渋滞は解消

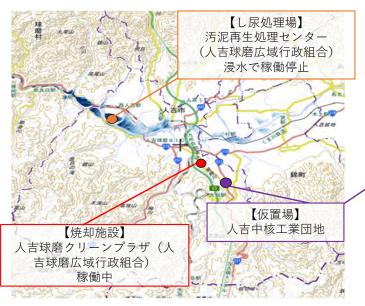
	仮置場数	受付開始日
人吉市	1	6日
球磨村	1(山江村内)	15日(予定)
芦北町	5	5日
八代市	1	11日
水俣市	設置せず	
上天草市	設置せず	
天草市	10	4日
津奈木町	1	5日
錦町	2	5日
多良木町	1	9日
湯前町	1	15日(予定)
水上村	設置せず	
相良村	2	5日
山江村	1	6日
五木村	設置せず	
あさぎり町	1	5日



熊本県人吉市の災害廃棄物等の状況

- 6日に仮置場を設置。アクセス道の渋滞・場内混雑を踏まえ、対策を順次実施。 ⇒12日以降、渋滞や混雑は大幅に改善。
- 人吉球磨広域行政組合汚泥再生処理センター(し尿処理場)が浸水により稼働停止中 ⇒代替として県下流域下水処理場で処理開始(8日~)
- 10日~13日に防衛省・自衛隊等と協力し、「人吉市内の大型災害ゴミー掃大作戦」を実施。
- 11日から市清掃業者による町中の災害廃棄物の収集を実施中。
- 15日から熊本市による町中の災害廃棄物の収集運搬・処分の支援を開始。
- 市、県からの人的派遣等の要請に基づき、市役所の災害廃棄物処理チームの司令塔的役割を担うため、20日から熊本市職員を派遣。
- 21日から北九州市による広域処理を開始。
- 現地に環境省職員を派遣し、「災害ごみ搬出困難な方の家屋からの土砂・ごみ出し支援パッケージ(人吉市)」の実施に向け、 土砂・ごみ出しの希望者の整理、各事業主体の役割分担の調整、契約事務の補助等の支援を実施中。
- 広島市(7月28日~)、福岡市(7月28日~)、日南市(8月3日~)、武雄市(8月3日~)、長崎市(8月4日~)、大阪市(8月5日 ~)、岡山市(8月10日~)による町中の災害廃棄物の収集運搬・処分の支援を実施。
- 28日、仮置場から船舶により輸送する畳、混合廃棄物等の搬出を開始。県外の廃棄物処理業者で処分予定。

※資料作成時点の都合等により、すべての参加自治体を反映されているものではない





仮置場からの 搬出作業(28日)



アクセス道の様子 (9日15時頃)



アクセス道の様子 (14日10時頃)





熊本市による回収前後(15日)

人吉市仮置場のレイアウトと広報資料

【仮置場運営方法の特徴】

- ◆渋滞緩和のため、搬入車両の待機場所を確保
- ◆単品のみの積載車両のレーンから仮置場場Aに誘導し、迅速な積降を確保
- ◆混合ごみの積載車両は、仮置場場Bに誘導し、分別品目ごとに積降を行う



荷卸しの迅速化を図るための広報資料



早く荷卸しが可能な災害ごみ(良い事例)

下の写真のように、ごみの種類ごとに分けて積んである場合、 おろし場所が1個所になるため、<mark>荷卸しのご案内を先に</mark>させてい ただきます。皆様の 待ち時間の短縮にもつながります。















荷卸しに時間がかかる災害ごみ

下の写真のように、様々な種類の災害ごみを一度に積んである場合、おろし場所が複数個所になるため費卸 しに時間がかかります。また、順番が前後する場合もありますので、ご了承ください。





【お問い合わせ先】 人吉市役所 市民部環境課 廃棄物対策係 電話番号:0966-22-2111(内線 2711) ファクス番号:0966-24-7869

熊本県人吉市の無許可の仮置場の状況



人吉市の大型災害ゴミー掃大作戦(7月10日~12日)

- 〇被災した人吉市民の皆様が、生活再建のため片付けゴミの搬出を懸命に実施中
- 〇片付けゴミの搬出において、大型災害ゴミ(畳・家具・家電・金属)は重く、取扱いに苦慮
- 〇自衛隊、トラック協会、産資協会等関係者の円滑な連携で、これらの4品目を一掃
- 〇分別された大型廃棄物の撤去により片付け作業が進み、生活再建を強力に後押し

市民・ボランティアの皆様に事前周知し、7月10日(金)、11日(土)、12日(日)に市街地で実施。 自衛隊員が集積所等の畳・家具・家電・金属をトラックに積込み、専用仮置場で積下ろし。 自治体職員の誘導・指導のもとで、トラック協会関係者が運搬に協力。





搬出された大型災害ゴミ(5日)

自衛隊員による畳のトラックへの積込み(10日)

人吉市における「土砂・ごみ出し支援パッケージ」

- 土砂や廃棄物を屋内から搬出する事が困難な方の搬出を加速化するため、
 - ①ボランティア募集の強化
 - ②大雨災害・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地元企業を活用した土砂・ ごみ出しの実施
 - ③国交省・環境省連携の「廃棄物・土砂一括撤去スキーム」との連携をパッケージとして国、熊本県が人吉市をサポートしながら実施。
- 県が中心となってボランティア募集を強化した結果、連休の23日(木・祝)に1195名、25日 (土)に758名、26日(日)に519名が、平日の27日(月)~29日(水)は200名程度が人吉市で 活動。(24日は大雨のためボランティア活動は中止)
- 地元のトラック協会や応援自治体により、市内の災害廃棄物の撤去を実施
- 土砂・ごみ出しについて、地元企業への委託に向け、必要な作業量を確認中。また、市において、とりまとめ団体を選定中
- 市関係部局と調整し、家屋からの土砂・ごみ出し希望者を25日から募集開始。防災無線や 避難所への掲示等で周知。





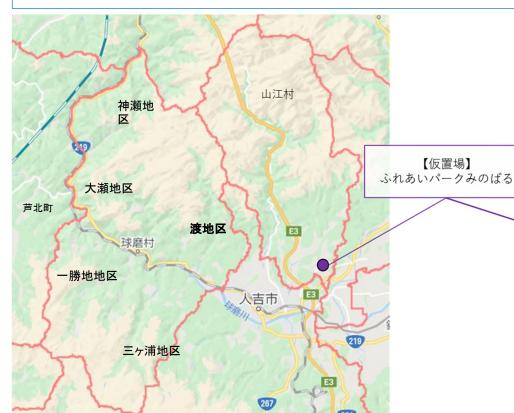
トラック協会による市内からの 災害廃棄物の搬出(7/25)



ボランティアによる土砂・ごみ出しの様子(7/25)

熊本県球磨村の災害廃棄物等の状況

- 15日に山江村に仮置場(持込は1日50台限定、住民による直接持込のみ)を開設し、管理は県廃棄物団体が行う予定
- 仮置場への搬入を自衛隊にお願いしたいとの意向(11日)を受け、12日、現地の環境省職員が県、防衛省とともに村を訪問
 - ⇒防衛省・自衛隊、県、トラック協会、環境省で一体となった支援を実施することで合意 球磨村の要望を踏まえ、まずは人吉市側の渡地区で実施
 - 15日に村民による搬入を実施、16日に支援を実施することで調整中
- 道路の損壊により、村内は分断されており、芦北町側の神瀬(こうのせ)・大瀬(おおせ)及び一勝地(いっしょうち)地区は、山江村内仮置場に搬出できないため、村内に仮置場を2ヶ所設置する予定
- 12日から、村の廃棄物行政支援のため、環境省職員2名が常駐







災害廃棄物の発生状況 (球磨村 渡地区、7日)



仮置場 (山江村)

熊本県芦北町の災害廃棄物等の状況

- 5日から市内5カ所に仮置場を開設したが、8日に一杯になったため、受入をいったん停止したが、場内 整理や搬出等の対策を講じ、10日から順次受入再開(12日現在2カ所)
- 芦北町から熊本市に対し、収集・運搬・処分の支援を要請し調整中(10日)
- 環境省では、水害の経験を有する常総市職員とともに、町に継続的に助言を実施

一北町

- 12日、県の廃棄物処理業者の団体が車両31台(ごみ収集車15台、平ボディ車16台)で支援を実施。町中の 災害廃棄物を収集し、町の仮置場に搬入
- 13日、町の災害廃棄物の処理について環境省、熊本市、芦北町で調整の打ち合わせを実施予定



田浦松ヶ崎海水浴場手前の空き地 6日開設、1区画満杯 隣の空き地にて、10日午後から 受け入れ再開

【仮置場】

清掃センター田浦事務所 5日開設、現在は通常ごみのみ受入中 13日頃から受け入れ再開予定



再開に向けた搬出状況(11日)

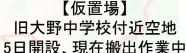
【仮置場】 計石公民館奥佐敷港 5日開設、11日再開





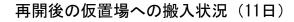


湯浦川河川緑地公園横空地 6日開設、現在搬出作業中





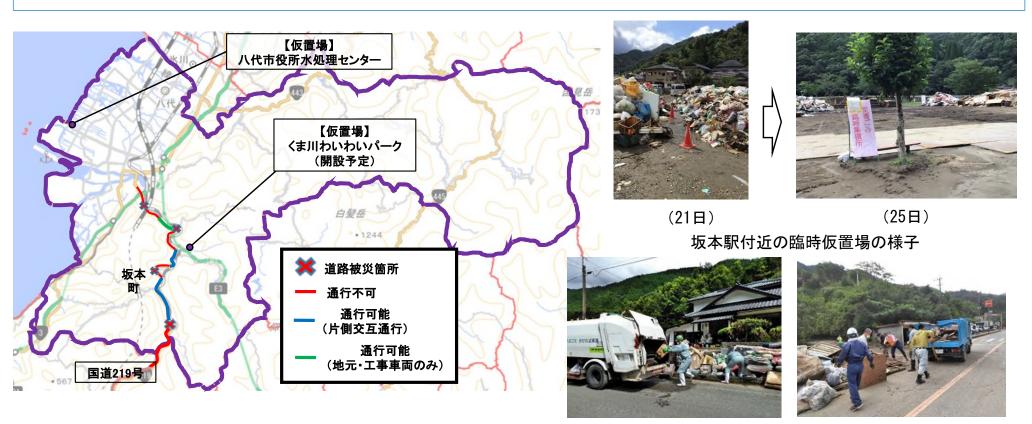
収集状況 (12日)



熊本県八代市坂本町の災害廃棄物等の状況

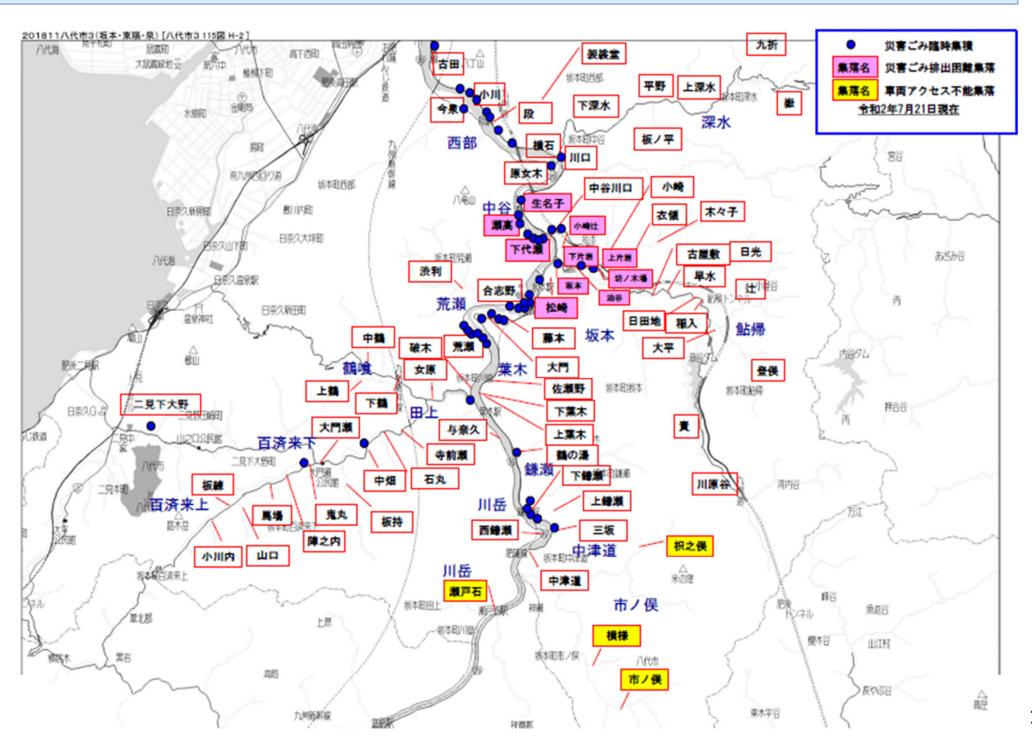
- 7月14日、防衛省及び県と共に、車両通行が可能となった坂本地区の被害状況の調査を実施。7月21日、環境省による現地確認を改めて実施。
- 地方環境事務所職員2名及び専門家を2名を派遣(7月22日~)
- 環境省からの要請に基づき、朝倉市職員(7月24日~26日)、倉敷市職員(7月28日~8月1日)を派遣。
- 7月25日~26日、市清掃業者による可燃ごみの集中回収を実施。
- 7月29日~8月2日にかけて地元の公社と協同組合による集中回収を実施。
- 収集運搬支援について、京都市(8月13日~)により実施中。神戸市は20日から実施予定。
- 災害廃棄物の発生量の推計を行い、今後の収集運搬・処分の支援体制について調整中。また、人的支援についても調整中。

※資料作成時点の都合等により、すべての参加自治体を反映されているものではない。



可燃ごみの集中回収の様子(25日、26日)

令和2年7月豪雨 八代市の臨時集積所の配置図



災害廃棄物処理の三原則(安全、スピード、費用への配慮)

災害廃棄物の処理は、被災した<u>市民の衛生環境や安全</u>を第一とし、<u>スピード</u>感を持って処理にあたることが重要。また、適切な分別を行う等、<u>費用</u>にも配慮しなければ、処理負担が自治体の財政を圧迫する事態にもなりかねない。

最終処分場の残余年数を考慮し、リサイクル率を高める努力が必要であり、<u>分別・リサイクルを推進</u>することは、安全・スピード・費用負担の改善につながる。

安全

- 被災した市民の衛生環境や安全を第一に。
- ▼スベストを含む廃棄物や<mark>危険物・有害廃棄物等</mark>(スプレー缶、薬品、灯油等)
 は、安全に十分配慮しながら丁寧な処理が必要。

スピード

● <u>周辺の環境や住民の健康に著しい悪影</u>響を及している場合(例:腐敗性の廃棄物、発火の恐れがある廃棄物等)は、スピード重視で処理を行う必要がある。

災害廃棄物の 処理の三原則

費用

- 災害廃棄物処理計画の作成等、災害が起きる前に対策を進めておくことは、被災地域の経済的負担を軽減することにつながる。
- これら多額の予算を執行するためには、<u>膨大な量の事務作業が発生</u>するので、早めに必要な人員を確保することも重要。